

参拝時境内での写真・動画等撮影申込書

注意事項（境内[神社敷地内]にて写真・動画等の営業撮影を行う場合に適用されます）

○境内使用者（注文主）並びに撮影者の方へ

- ・撮影に際し、他者へ損害を与えた場合、並びに境内での事故、遺失物等の管理責任については、境内使用者（注文主）並びに撮影者が全責任を負う事。

○撮影者の方へ

- （１）撮影者は撮影の５日前迄に必ず来宮し、本書にて申し込み、許可を得、事前説明を受ける事。
- （２）神社境内である事に留意し、清潔・秩序・常識を保ち、善良・敬虔・謙虚な心を持ち、不謹慎な行為・他の参拝者への規制、鳥居前のバリケードや神社備品設備を移動させること（許可を受けた場合は可とします）等は禁止します。本書に違背し、神社職員の指示に従わぬ場合は、即刻退去・以後使用禁止とします。
- （３）建物・設備等の損傷には充分注意し、万一事故・損傷が発生した場合は速やかに社務所へ届け出、原状に回復する事。
- （４）建物内（本殿・社務所・玄関）、神門内の参道石畳上、拝殿賽銭箱廻り、社殿廻りの玉垣内、神門前の階段、結界の内部、その他神社に指示された場所での撮影は禁止します。撮影時間は２時間以内とします。
- （５）撮影前には必ず参拝し、受付で申し出を行い、貸し出しの撮影者用腕章等をつけ、終了時は当日返却する事。申込初穂料は、境内使用者（注文主）又は撮影者より３，０００円以上お心持をお納め下さい。
- （６）本書にない事項については社務所へ届け出た上で、必ず許可を得る事。
- （７）撮影者は境内使用者（注文主）の撮影のみに境内を使用するものとし、他の目的には一切使用できません。

下記の通り申し込みます

使用日時	令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分（２時間以内）
境内使用者氏名 （注文主）	※自署 電話番号 （ ） —
住 所	

撮影者氏名 （社名・氏名）	※自署		
住 所			
携 帯	（ ） —	当日スタッフ数	名
当日車両数	台 ※指定された駐車場を使用のこと		
当日撮影担当者氏名		撮影者携帯	（ ） —
事前説明日	令和 年 月 日 ・	３年以内に事前説明を受けた方は無	

（神社使用欄）

受 付 日	令和 年 月 日	来 ・ メ ・ F	受付者	
備 考	（申込者名）			

城 山 八 幡 宮

住所：名古屋市千種区城山町２－８８

電話：（０５２）７５１－０７８８

FAX：（０５２）７５１－０３３５

mail：info@shiroyama.or.jp